令和８年10月５日

奥州市長　郷右近　浩　様

奥州市上下水道事業運営審議会
会長　佐藤　良

下水道使用料の改定について（答申）

本審議会は、令和８年７月13日付け奥道経第219号にて諮問のあった「下水道使用料の改定」について、審議した結果を答申します。

答　申　書

本審議会では、下水道使用料（農業集落排水施設使用料及び汚水処理施設使用料を含む。以下同じ。）の改定について議論を重ね、次のとおり意見が集約されたのでここに答申します。

記

1　下水道使用料の改定について

（1）増額改定とし、平均改定率は30％が妥当である。

（2）料金算定期間は、令和９（2027）年度から令和12（2030）年度までの４年間とする。

（3）令和９（2027）年度から令和12（2030）年度までの下水道使用料体系は、次表のとおりとする。

改定後の下水道使用料体系　　（１月当たり　税込）

用途	基本料金	従量料金（１㎥につき）	
一般用	1,430円	１～10㎥	110円
		11～20㎥	176円
		21～30㎥	209円
		31～40㎥	231円
		41～50㎥	253円
		51～100㎥	275円
		101㎥以上	286円
浴場用	1,430円		110円
臨時用			286円

（4）料金改定日は、令和９（2027）年４月１日が妥当と考える。

2　附帯意見

（1）下水道事業の集合処理から個別処理への転換、官民連携などの取組みの検討を進めるとともに、他事業体の動向や新たな技術等の情報収集を行い、更なる効率的な経営に努められたい。

（2）下水道事業の現状や課題について、専門用語をできるだけ避け市民にわかりやすい内容で、SNS等様々な方法で積極的に情報発信し、課題について共有を図りながら事業推進に努められたい。

● 審議経過

当審議会では、令和８年７月１日の委員就任以降、下水道事業の収支状況や今後の経営計画など、本市の下水道事業を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、慎重に協議を行った。

開催日	協議内容等
令和８（2026）年７月13日 （令和８年度第１回）	・上下水道事業の概要について ・下水道使用料の改定について（諮問）
令和８（2026）年８月６日 （令和８年度第２回）	・下水道使用料の改定について
令和８（2026）年９月25日 （令和８年度第３回）	・下水道使用料の改定について ・市長からの諮問内容への答申について

奥州市上下水道事業運営審議会委員

役　　職	氏　　名
会　長	佐藤　良
副会長	千田　正幸
委　員	伊藤　千恵
〃	及川　和人
〃	及川　浩子
〃	及川　瑞江
〃	齊藤　理
〃	佐藤　久喜
〃	佐藤　有紀
〃	髙橋　寿幸
〃	高橋　善行
〃	千田　喜久雄
〃	広野　カツ子
〃	松本　京子
〃	松好　悦子

（50 音順、敬称略）